

僕の名前は「なごワン」。
消費生活Q&Aを紹介するワン。



消費生活Q&A 還付金詐欺

Q  (安 しん子ちゃん)

なごワン、最近ニュースで『還付金詐欺』ってよく耳にするけど、何のこと？

A  (なごワン)

「還付金」っていうのは、徴収された税金に納め過ぎ・減免などがあった場合に、納税者に返される金銭のことだワン。

町役場のような公的機関を名乗って「還付金があります。今日中に手続きをしないといけませんので、ATM（金融機関の現金自動預け払い機）に行ってください。」などと電話がかかってくることもあるワン。それを信じて指示されるままにATMを操作すると、お金をだまし取られてしまうんだワン。こういう手口の詐欺のことを還付金詐欺っていうんだワン。

Q  (安 しん子ちゃん)

そうなんだ。じゃあ、そんな電話がかかってきたら、どうしたらいいの？

A  (なごワン)

「今日中に！」と急かされても、一旦電話を切って、冷静になって考えてみるんだワン。家族に相談することや、相手が指定した電話番号ではなく、電話帳で調べた公的機関の代表番号に電話して確認することが大事だワン。

そして、「還付金があります。ATMへ行ってください」は、詐欺だってことを覚えておくんだワン！